

平成23年 第2回 定例会

田原本町議会会議録

平成23年6月10日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 局長補佐 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 取田弘之君
住民福祉部長 平井洋一君	産業建設部長 高村吉彦君
上下水道部長 松原伸兆君	秘書広報課長 寺田元昭君

監査委員	楯 宏 君	教育委員長	川 本 益 弘 君
教育長	片 倉 照 彦 君	教育部長	福 井 良 昌 君
会計管理者	小 泉 義 次 君	選挙管理委員会 事務局長	駒 井 啓 二 君
農業委員会 事務局長	住 井 康 典 君		

平成23年田原本町議会第2回定例会議事日程

6月10日（金曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（請願1件及び報第6号より議第36号までの10議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程

- 発議第5号 御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の参入に反対する決議
 - ・趣旨説明
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（請願1件及び報第6号より議第36号までの10議案
について）

○議長（松本宗弘君） 去る6日の本会議において一括上程されました報第6号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告より、議第36号、指定管理者の指定についてまでの10議案並びに請願1件については、各所管の委員会に各々付託をされておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉常任委員会委員長、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、住民福祉常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成23年田原本町議会第2回定例会におきまして、住民福祉常任委員会に付託されました議案につき、去る6月8日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過及び結果について、ご報告申し上げます。

まず、報第6号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、地方税法等の改正により、基礎賦課限度額が50万円から51万円に引き上げられたこと、後期高齢者支援金等賦課限度額が13万円から14万円に引き上げられたこと、介護納付金賦課限度額が10万円から12万円に引き上げられたこと、及びそれに伴う条文整備でございます。

施行日等の関係から地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月31日付けで専決処分されたものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第30号、田原本町母子医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、奈良県母子医療費助成事業補助金交付要綱の改正により、平成23年8月1日より母子に加えて父子等にも医療費助成を実施されるための改正、及び関連する田原本町子ども医療費助成条例の条文整備がされるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、7番、竹邑利文議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） 議長の指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成23年田原本町議会第2回定例会において、当委員会に付託されました議案につき、去る6月8日午後1時から全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

まず、ポートピア設置に反対を求める請願につきましては、本町のまちづくりと相容れないギャンブル施設として本請願に賛成する意見と、現段階では判断するための情報が不足している状況から、継続審査として幅広い調査・検討の上、慎重審査を行い判断したいという意見とがあり、継続審査について採決をしたところ、可否同数となったため、委員長裁決により継続審査となったものであります。

次に、議第29号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会所管に係る補正予算について、歳出、第5款農林水産業費、第1項農業費、補正額405万3,000円の増額につきまして、内訳といたしましては、第5目農業経営基盤強化促進事業費、371万4,000円の増額は、認定農業者及び集落営農組合が購入する農業機械の購入費の一部を助成されるものであり、補正財源につきましては、すべて国庫補助金でございます。

次に、同項第6目農地・水・環境保全向上活動支援事業費、33万9,000円の増額は、農地周りの水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新等活動の取り組みを新たに実施される集落に対し、奈良県農地・水・環境保全向上対策協議

会へ町の負担分として負担するものであり、補正財源につきましては一般財源でございます。

次に、歳出、第7款土木費、第4項都市計画費、第4目公園管理費、1,370万円の増額につきましては、公園利用者の安全・安心の確保とともに、将来の改築に係るコストの低減を図るための公園施設長寿命化計画策定費用で、老朽化に対する安全対策の強化や改築等の費用の均衡化を図る観点から、適切な点検・維持補修等の予防保全的管理を行うことを目的に作成されるものであり、補正財源につきましては、国庫補助金及び一般財源でございます。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第32号、公共下水道事業（公）第23-1号工事の請負契約締結につきましては、笠縫地内の町道笠縫1・2・4・7号線において、小口径推進工法及び開削工法による下水道管布設工事、工事延長625.4メートルを施工するもので、指名競争入札の結果、契約金額5,617万1,850円で、奈良県磯城郡田原本町大字八田398番地の2 安井建設株式会社 代表取締役 安井正成と、議第33号、公共下水道事業（特）第23-2号工事松本配水管新設工事の請負契約締結につきましては、松本地内の県道桜井・田原本・王寺線及び町道松本北大網線において、小口径推進工法及び開削工法による下水道管布設工事、工事延長236.8メートルと上水道配水管布設工事、工事延長158.6メートルを施工するもので、指名競争入札の結果、契約金額4,407万600円で、奈良県磯城郡田原本町大字味間255番地の3、株式会社浦谷組 代表取締役 浦谷宗孝とそれぞれ請負契約を締結されるものであります。

以上、議第32号及び議第33号につきましては、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第35号、財産の取得につきましては、田原本町指定ごみ袋を契約金額791万8,701円で、奈良県桜井市芝1024番地 高田紙業有限会社 代表取締役 高田進一を契約相手とし財産取得するものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき購入されるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報

告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会委員長、8番、辻議員。

（8番 辻 一夫君 登壇）

○8番（辻 一夫君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成23年田原本町議会第2回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る6月8日午後3時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第7号、田原本町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、東日本大震災の被災者の負担軽減を図るため、個人住民税の雑損控除や住宅借入金等特別税額控除の特例を定めた地方税法の一部を改正する法律及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律が施行されたことによる改正で、施行日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により平成23年4月27日付けで専決処分をされたものであります。

改正内容は、個人住民税につきまして、震災被災者の雑損控除を平成23年度の住民税より適用するための改正、及び居住不可能となった被災住宅に係る住宅借入金等特別税額控除の残存期間の継続適用を可能とするための改正をされたものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第29号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は6,175万3,000円の増額で、予算総額は103億2,175万3,000円となります。

このうち当委員会所管の補正予算についてご報告いたします。

補正内容といたしましては、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第6目電子計算費、4,400万円の増額でございまして、平成24年度から稼働する電子計算業務の基幹システム共同化に必要となる既存のホストコンピュータ等のデータ抽出作業に要する委託料であります。

補正財源は繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第31号、田原本町デジタルMCA同報通信システム設備工事請負契約締結につきましては、田原本町デジタルMCA同報通信システム設備工事を施工されるもので、一般競争入札の結果、契約金額1億5,048万4,950円で、奈良市下三条町1番地1 西日本電信電話株式会社奈良支店 支店長 村吉政男と工事請負契約を締結されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第34号、東小学校001-1・-2・003-1棟耐震補強等工事請負契約締結につきましては、東小学校中館、北館の耐震補強等工事を施工されるもので、指名競争入札の結果、契約金額5,969万2,500円で、奈良市油阪町446番地の6 株式会社森組奈良営業所 所長 藤本敏夫と工事請負契約を締結されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第36号、指定管理者の指定につきましては、田原本町田原本駅前自転車駐車場の指定管理者に奈良県橿原市北八木町1丁目1番8号 阪神管理サービス株式会社 代表取締役 清水克益を指定し、指定の期間を平成23年7月1日から平成26年8月31日までとされるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 清掃工場建設検討特別委員会委員長、12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）

○12番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成23年田原本町議会第2回定例会におきまして、清掃工場建設検討特別委員会に付託されました議案はございませんでしたが、去る6月9日午後1時から委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、御所・田原本環境衛生事務組合第1回臨時会において、組合議会議長に御所市議会の小松議員、副議長に本町議会の辻議員が選出されたほか、予算成立までの空白期間をつなぐための一般会計暫定予算を始め、組合の組織や行政手続、組合

の職員に関する条例等、20件の専決処分の報告について承認された旨の報告を受けたものであります。

また、東川管理者より、五條市長から一部事務組合への参入依頼があったことについて報告を受けた旨の説明を受けたものであります。

五條市の参入については、両市町がそれぞれ持ち帰り議会に諮るとされていたことから、全委員の意見を求めた上で賛否を諮った結果、当委員会は五條市が参入することについて、全委員の反対により参入を拒否すると決定したものであります。

今後の一部事務組合の事業推進について、町長の強いリーダーシップを求めたところ、両市町6万数千人の住民のために何がよいのかという観点で臨ませていただくとの答弁を得たものであります。

以上、当委員会において報告のあった経過並びに審査結果を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それではただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは報第6号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について反対の討論をさせていただきます。

今回の提案は国民健康保険税の税金限度額を総額73万円の現状を77万円に引き上げる提案です。この限度額引き上げにより、医療分は109世帯、後期支援分で141世帯、介護分で87世帯、合計377万円の国保税が値上げになると説明がありました。この値上げが収入に応じて課税されているのならば、収入に応じての負担になり合理性があるわけですが、本町の国保税には、資産割も、均等割も、平等割もあります。収入が少なくても多額の国保税がかかるケースが出てきます。

そこで、今回の限度額引き上げで影響を受ける方の中で一番所得額の低い人は幾

らですかと尋ねたところ、わずか所得額131万円の方に73万円以上の国保税を負担させることになるという説明がありました。資産が幾らあっても、その資産が収益を生んでいないことがあります。それでも重たい負担を押しつけられると、払いたくても払えないことになります。これは大変な不合理です。

今のように景気が後退し、年金も賃金も下がっている時期に国保税の負担が増えると暮らし向きに大きな影響を与えます。そういう観点から今回の国保税限度額の引き上げに反対します。

議員の皆さんも同調していただきますよう訴えまして、反対討論といたします。

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず、ポートピア設置に反対を求める請願につきましては、産業建設常任委員会委員長より閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。ポートピア設置に反対を求める請願につきましては、閉会中の継続審査に付することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本請願は閉会中の継続審査に付することに決しました。

続きまして、報第6号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第7号、田原本町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第29号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第30号、田原本町母子医療費助成条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第31号、田原本町デジタルMCA同報通信システム設備工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第32号、公共下水道事業（公）第23-1号工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第33号、公共下水道事業（特）第23-2号工事松本配水管新設工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第34号、東小学校001-1・-2・003-1棟耐震補強等工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第35号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第36号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました報第6号より議第36号までの10議案については、すべて議了いたしました。

お諮りいたします。お手元に配付いたしておりますとおり、発議第5号、御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の参入に反対する決議についての議案が提出されました。よって、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、これより発議第5号の議案を日程に追加し、議題といたします。

発議第5号 御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の参入
に反対する決議

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。本議案については、この際議案の朗読を省略いたしまして、直ちに提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。
提出者より趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）

○12番（小走善秀君） 議長のお許しをいただき、発議第5号、御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の参入に反対する決議について趣旨説明をさせていただきます。

議員各位もよくご承知のとおり、本町の清掃工場は平成27年9月末に操業期限を迎えることから、本年3月1日に御所・田原本環境衛生事務組合を設置し、新ごみ処理施設建設への歩みを始めたところでございます。しかしながら、今般五條市から御所市と地域的に隣接していること、また、従前からごみ処理問題について連携を図ってきたことを理由として、新清掃工場設置にかかる一部事務組合への参入依頼の申し入れがあったことが明らかになりました。五條市の参入は、これまで協議を重ねてきた基本事項や諸問題への対応、さらには今後の事業スケジュールなどに深刻な影響を与えかねず、本町にとって極めて憂慮すべき問題であります。

このようなことから本町にとっては、引き続き現在の御所・田原本環境衛生事務組合を組織する両市町の枠組みを維持することが最善の方法であり、現在の構成市町により、ごみ処理施設の整備事業が着実に推進されるよう、御所・田原本環境衛生事務組合に対し、本決議をもって強く求めるものでございます。

各議員におかれましては賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、趣旨説明といたします。

○議長（松本宗弘君） ただいまの趣旨説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。
これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより、発議第5号、御所・田原本環境衛生事務組合への五條市の参入に反対する決議を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(松本宗弘君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査について

○議長(松本宗弘君) お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は去る6日に開会し、本日までの5日間の長きにわたり、終始熱心に慎重審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年は梅雨入りが早く蒸し暑い日が続いておりますが、皆様におかれまし

ではお体に十分ご自愛をいただき、町勢発展のために一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成23年田原本町議会第2回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る6月6日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご同意をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

これから暑さ厳しい季節となりますが、議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただきまして、今後とも本町発展のために、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単でございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前10時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 安田喜代一

田原本町議会議員 森良子

田原本町議会議員 永井満智男